



# 上尾市立保育所一時預かり事業のしおり

保護者の就労や疾病、事故、出産等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な場合や、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため保護者に代わって一時的にお預かりして保育を行う事業です。

☆ **利用できる方** 上尾市にお住まいで、0歳6カ月以上から小学校就学前の集団保育可能な児童。ただし、認可保育所・小規模保育事業所・事業所内保育所・認定こども園・幼稚園に所属（入園）している児童は原則利用できません。

☆ **利用定員** 1日 10人まで ※職員体制等により受け入れ人数に変動がありますので、あらかじめご了承ください。

## ☆ 利用日、時間

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時00分まで	
半日（4時間）	午前の部	午前8時30分～午後12時30分まで
	午後の部	午後1時00分～午後5時00分まで

※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

※土曜日は、緊急（B型）の緊急性が高い場合のみ実施（午前8時30分～午後12時まで）

## ☆ 利用条件及び必要書類

利用区分		利用理由	提出書類
非定型 （A型）	保護者の就労、就学などで週に1日～3日程度家庭での保育が困難となる方。（6か月以内）	就労	就労証明書の写し（3か月以内に発行されたものが有効）
		就学	学生証＋登校が必要な日のわかるもの（年間スケジュール等）
緊急 （B型）	保護者の病気通院・入院、災害、事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭、裁判員などやむを得ない理由で、緊急・一時的に保育が困難となる方。（1か月以内）	入院・通院	通院がわかる領収書等
		災害・事故	災害・事故内容が分かる書類等
		出産	母子手帳の写し（出生証明書や出産予定日がわかるもの）
		看護・介護	通院がわかる領収書、入院がわかる書類、障害者手帳、要介護認定書、診断書等
		冠婚葬祭	案内状や招待状等
私的利用 （C型）	保護者の育児負担の軽減やリフレッシュ、学校行事等への参加などで保育が必要となる方。（週1回）	理由は問いません	証明書類不要（使用目的は確認させていただきます。）

※主な利用理由を記載してあります。記載にない理由での利用の可否については、直接実施園に確認をお願いいたします。

※各区分での提出書類が確認できない場合、お断りする場合がございますのでご注意ください。

## ☆ 利用料

利用区分	利用時間	利用料					
		3歳児未満児（2歳児クラス以下）			3歳以上児（3歳児クラス以上）		
		保育料	給食代	おやつ代	保育料	給食代	おやつ代
A型 B型	半日（午前）	1,000円	保育料に含む		550円	200円	
	半日（午後）						100円
1日	2,000円	1,200円			300円		
C型	半日（午前）	1,200円			650円	200円	
	半日（午後）					100円	
	1日	2,400円			1,400円	300円	

※利用当日始めに保育所に納入してください。

※生活保護世帯と、市町村民税が非課税の世帯（保育期間が4～8月は前年度・9～3月は当年度）は、保育料はかかりません。ただし、生活保護世帯または市町村民税が非課税の世帯であっても、3歳児クラス以上の利用者は、食事代のみ負担があります。

## ☆ 申込手続

事前に実施園で児童面接が必要となります。預けられるお子さんを連れて、事前に面接予約をした上で、下記持ち物を持参してお申し込みください。空き状況や申し込みに関しては、利用を希望する各園に直接お問い合わせください。原則先着順ですので利用できない場合もあります。利用に余裕を持ってご連絡ください。

## ◇受付時間

保育所開所日の午前8時30分から午後5時

## ◇持ち物

母子手帳、こども医療費受給資格証、利用児童の加入健康保険の状況がわかるもの

## ◇申込期日

※ 非定型(A型)・私的理由(C型)

原則として、利用月の20日前までに申込、面談をしてください。利用決定後、曜日などを変更する場合には、利用変更届を提出してください。

※ 緊急(B型)の場合

原則、利用日の2日前までに申込、面談をしてください。

## ☆ 実施園連絡先

〈上尾市立上尾西保育所〉

上尾市春日2-20-3 TEL 048-772-3544

〈上尾市立かわらぶき保育所〉

上尾市瓦葺2248 TEL 048-721-5858